「自己査定システムに係る運用保守業務（令和9～10年度）」に関する契約事前確認公募要領

令和8年11月19日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
高度化事業部長　檜山　昭信

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1．当該招請の趣旨

自己査定システムは、現行請負先のパッケージソフトをカスタマイズして構築したシステムであり、平成30年度より稼動を開始し、高度化貸付先の経営状況の把握や、担保物件等の保全情報の登録、管理などによる自己査定業務を行っています。

本システムは稼動以降、所要のシステム改修や、令和4年8月にはクラウド化（クラウド環境における個別情報システム基盤への移行）を完了したほか、令和6年度から本格稼動している新高度化システムとのデータ連携も開始しているところですが、今般、令和9年度からの本システムの運用保守について、以下のとおり、事前の確認公募方式により調達します。

なお、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、現行請負先との契約手続に移行します。

応募要件を満たすと認められる者が存在した場合は、総合評価落札方式に基づく一般競争入札による請負先の選定に移行します。

2．業務概要

（1）業務名

自己査定システムに係る運用保守業務（令和9～10年度）

（2）契約期間

契約締結日より令和11年3月31日まで

（3）履行場所

独立行政法人中小企業基盤整備機構　高度化事業部（東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門37森ビル　3階）又は請負業者の国内事務所

（4）業務内容

ア）問い合わせ対応
イ）システム改修助言支援
ウ）インシデント管理
エ）システム監視
オ）障害対応
カ）業務報告
キ）その他（ソフトウェア保守、セキュリティパッチ適用等）

3. 応募要件

（1） 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。
※要領については当機構Webサイト
https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/ を参照のこと。

（2） 中小機構の反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
※当機構Webサイト https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html を参照のこと。

（3） 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等（304：情報処理）」又は「役務の提供等（306：ソフトウェア開発）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。

（4） 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

（5） 中小機構または経済産業省本省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

（6） 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

（7） 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

（8） 業務上知り得た情報の関係部門外への漏洩を防止するための社内規定（取り決め）社内体制などの情報管理体制が整備されていること。なお、ISO/IEC27001 認証、ISMS認証、JISQ27001認証又はそれに類する同水準の認証を取得している場合は上記の要件に換えることができる。

（9） 現自己査定システムと同等規模以上の金融系システムの更改及び運用保守業務を履行した実績を有すること。

（10） 情報システム開発又は保守プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画の作成、要員等プロジェクト遂行に必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立及び予算・納期・品質等の管理を行い、プロジェクトを円滑に運営した実績を有する担当者を配置することができること。

4. 手続き等

（1） 担当部署

応募先および問合せ先
独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 高度化事業企画課 西、岡島、石津
住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階
E-mail: kodoka-system@smrj.go.jp
※業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、郵送又はE-mailのみとします。
※受付時間 10時～17時 月～金曜日（祝・休日を除く）

（2） 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

「2. 業務概要 （4）業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合は、参加意思確認書等（下記提出書類一式）を提出していただくことになります。

期限：令和8年12月9日（水）16時00分

場所：（1）に同じ

方法：郵送（書留郵便に限る。）又はE-mail

【提出書類】

① 参加意思確認書（様式1）

② 会社概要（様式2）※パンフレット等で代用可。

③ 「2. 業務概要 （4）業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式任意）

④ 資格決定通知書（全省庁統一資格）写し

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類（写し）を提出してください。

※不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせてください。

5. その他

（1） 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限ります。

（2） 一般競争入札（総合評価方式）による公告を行うことになった場合、その旨後日通知します。

（3） 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合、これに応じなければなりません。

（4） 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程（規程19第65号）を遵守してください。

以上